

# 平成29年度事業報告書

平成29年4月1日より平成30年3月31日まで

公益財団法人ルネッサ地域文化振興財団  
代表理事 麻殖生 光弘

## 概要

本法人は、地域文化の普及伝承を通じて地域文化の振興と地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、平成28年5月20日に一般財団法人ルネッサ地域文化振興財団として設立、平成28年12月20日に内閣府より公益認定され、公益財団法人ルネッサ地域文化振興財団としてより充実した事業に取り組んでまいりました。

本年度も、法人基盤の確立にいっそうの力を注ぐとともに、事業活動の推進を図り、目的の達成を目指しました。

## 1. 事業

### 地域文化に関する講演会・フィールドワークの開催

地域文化に関する講演会・フィールドワークを広く一般市民を対象に開催することで、地域文化の魅力や知識を多くの人々に伝えてまいりました。また、講師・ナビゲーターには当該分野において豊富な実績のある講師を招致し、質の高い内容を実現するとともに、一般の方が気軽に講演会に参加できるよう、参加料は無料とし、開催はなるべく平日の夜間又は土日祝祭日にて設定いたしました。

本年度は、下記の通り計5回の講演会と計2回のフィールドワークを開催しました。

### 本年度の開催情報

#### < 講演会 >

「メインストリートから見る関西三都の近代建築 - 御堂筋・海岸通り・烏丸通り」  
講 師： 石田 潤一郎（京都工芸繊維大学教授）  
日 時： 平成29年6月23日（金）18:30～  
開催地： 大阪府  
会 場： 大阪市中央公会堂 地下一階大会議室  
参加料： 無料

対象者： 地域文化に関心のある一般市民

「大阪の凹凸を楽しむ」

講師： 新之介（大阪高低差学会代表）  
日時： 平成 29 年 7 月 28 日（金）18:30～  
開催地： 大阪府  
会場： 大阪市中央公会堂 地下一階大会議室  
参加料： 無料  
対象者： 地域文化に関心のある一般市民

「失われた景観 - 住吉川景観訴訟・景観法、そして現在 - 」

講師： 松原 隆一郎（東京大学大学院教授）  
日時： 平成 29 年 8 月 25 日（金）18:30～  
開催地： 兵庫県  
会場： デザイン・クリエイティブセンター神戸  
参加料： 無料  
対象者： 地域文化に関心のある一般市民

「歴史的建造物 改修デザインの と×」

講師： 笠原 一人（京都工芸繊維大学助教）  
日時： 平成 29 年 9 月 22 日（金）18:30～  
開催地： 京都府  
会場： 先斗町歌舞練場 3 階ホール  
参加料： 無料  
対象者： 地域文化に関心のある一般市民

「ヴォーリスからみた建築への愛着」

講師： 阿川 佐和子（作家・エッセイスト）  
日時： 平成 29 年 11 月 7 日（金）18:30～  
開催地： 大阪府  
会場： 三木楽器開成館 2 階小ホール  
参加料： 無料  
対象者： 地域文化に関心のある一般市民

<フィールドワーク>

「神戸散策事始め 先人の苦闘をしのぶ」

世話人： 中尾 嘉孝（港まち神戸を愛する会）  
日 時： 平成 29 年 6 月 10 日（土）10:00～  
開催地： 兵庫県  
会 場： 神戸市  
参加料： 無料  
対象者： 地域文化に関心のある一般市民

「神戸散策事始め 神戸旧外国人居留地 1 周ツアー」

世話人： 中尾 嘉孝（港まち神戸を愛する会）  
日 時： 平成 29 年 10 月 14 日（土）10:00～  
開催地： 兵庫県  
会 場： 神戸市  
参加料： 無料  
対象者： 地域文化に関心のある一般市民

### **建築及び景観の管理、保存、活用に係る諸活動への助成支援**

建築及び景観の管理、保存、活用に係る諸活動を対象として、本法人が制定する「建築景観保護助成制度」に基づき、選考委員会の審査により選定した者に対し、一定額の助成金を支給しました。

助成対象者の選考及び決定は、この法人に置かれる選考委員会において行いました。選考委員は以下の 3 名です。

麻殖生 光弘（本法人理事長）  
神吉 紀世子（京都大学大学院工学研究科教授）  
松原 永季（一級建築士、兵庫県景観形成等推進委員）

助成選考委員会（第一回）

開 催 日：平成 30 年 2 月 13 日  
出席委員：麻殖生光弘、神吉紀世子、松原永季

助成選考委員会（第二回）

開 催 日：平成 30 年 2 月 27 日  
出席委員：麻殖生光弘、神吉紀世子、松原永季

本年度は下記 1 件に助成金を支給いたしました。

助成対象者：

○関西建築保存活用サミット 事務局 分田美子

活動内容：失われた建築の記憶保存・継承活動

助成金額：300,000 円

## 2. 庶務・管理

### (1) 理事・監事に関する事項

理事定数 3名以上6名以内 現在3名 任期2年

監事定数 1名 任期2年

| 役職  | 氏名     | 勤務形態 | 就任(重任)年月日  | 職務                      |
|-----|--------|------|------------|-------------------------|
| 理事長 | 麻殖生 光弘 | 常勤   | 平成28年5月20日 | 有限会社ルネッサ・コーポレーション 代表取締役 |
| 理事  | 川元 志穂  | 非常勤  | 平成28年5月20日 | 弁護士                     |
| 理事  | 鈴木 一正  | 非常勤  | 平成28年5月20日 | 公認会計士・税理士               |
| 監事  | 佐々木 亮輔 | 非常勤  | 平成28年5月20日 | 公認会計士・税理士               |

### (2) 評議員に関する事項

評議員定数 3名以上6名以内 現在3名 任期4年

| 役職  | 氏名     | 勤務形態 | 就任(重任)年月日  | 職務                    |
|-----|--------|------|------------|-----------------------|
| 評議員 | 岡田 葉子  | 非常勤  | 平成28年5月20日 | 有限会社ルネッサ・コーポレーション 取締役 |
| 評議員 | 秋沢 伸哉  | 非常勤  | 平成28年5月20日 | 英国国立ウェールズ大学経営大学院 教授   |
| 評議員 | 高田 かおる | 非常勤  | 平成28年5月20日 | 著述業                   |

### (3) 職員に関する事項

| 区分   | 氏名    | 勤務形態 | 職務        |
|------|-------|------|-----------|
| 事務局員 | 鈴木 一正 | 非常勤  | 本法人理事(兼務) |

#### (4)会議に関する事項

##### 理事会

| 開催年月日            | 場 所        | 議 事 事 項   | 結 果 |
|------------------|------------|---|-----|
| 平成 29 年 5 月 20 日 | 本法人<br>事務所 | 1. 平成 28 年度事業報告書及び決算書の承認に関する<br>件<br>2. 評議員会開催の件    | 可決  |
| 平成 30 年 2 月 3 日  | 本法人<br>事務所 | 1. 平成 30 年度事業計画書及び収支予算書等の承認に<br>関する件<br>2. 評議員会開催の件 | 可決  |

##### 評議員会

| 開催年月日            | 場 所        | 議 事 事 項                              | 結 果 |
|------------------|------------|--------------------------------------|-----|
| 平成 29 年 6 月 4 日  | 本法人<br>事務所 | 1. 平成 28 年度事業報告書及び決算書の承認に関する<br>件    | 可決  |
| 平成 30 年 3 月 18 日 | 本法人<br>事務所 | 1. 平成 30 年度事業計画書及び収支予算書等の承認に<br>関する件 | 可決  |

#### (5)寄付金に関する事項

(単位：円)

| 寄付年月日            | 寄付者      | 目 的 | 区 分 | 金 額         |
|------------------|----------|-----|-----|-------------|
| 平成 29 年 6 月 29 日 | 麻殖生光弘    | 公 1 | 指定  | 1,270,000 円 |
| 平成 29 年 6 月 29 日 | 麻殖生光弘    | 公 2 | 指定  | 1,250,000 円 |
| 平成 29 年 6 月 29 日 | 麻殖生光弘    | 法人  | 指定  | 480,000 円   |
| 平成 29 年 9 月 1 日  | 三木楽器株式会社 | 公 1 | 指定  | 30,000 円    |
| 合 計              |          |     |     | 3,030,000 円 |

公 1 地域文化に関する講演会及びフィールドワークの開催

公 2 建築及び景観の管理、保存、活用に係る諸活動への助成支援

#### (6)内閣府 公益法人行政担当への届出

| 届出年月日 | 届 出 内 容 |
|-------|---------|
|       | なし      |

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存

在しないので作成しない。